

令和7年度 田原市議会文教厚生委員会 行政視察報告書

日 程 令和7年10月29日（水）～10月31日（金）

- 視察先 1 「ひきこもり支援について」（東京都江戸川区）
2 「東日本大震災前後の上下水道における環境整備について」（福島県福島市）
3 「不登校対策について」（埼玉県さいたま市）

参加者	委 員 長	小 川 貴 夫	副委員長	山 上 勝 由
	委 員	平 松 昭 徳	委 員	古 川 美 栄
"	村 上 誠	"	内 藤 喜久枝	
"	内 藤 浩	"	真 野 尚 功	
"	中 村 健太郎	事 務 局	正 木 さと子	

1 「ひきこもり支援について」（東京都江戸川区）

令和7年10月29日（水）13:50～15:45

対応者	福祉部 生活援護管理課長	高 橋 徹 成 氏
	福祉部 生活援護管理課 ひきこもり施策係長	櫻 井 佳代子 氏
	議会事務局 調査係長	徳 嵩 祐 介 氏

（1）概 要

江戸川区は、東京23区の東側に位置しており、広大で美しい公園が多く、水と緑豊かな住環境が形成されている。ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーに取り組む自治体として、世田谷区とともに23区初の先導的共生社会ホストタウンに認定されている。面積は49.09km²、令和7年4月1日時点の人口は約69万4千人である。

令和元年にひきこもり調査を開始し、翌年ひきこもり施策担当係を設置して相談支援を始めた。令和3年にひきこもりの現状を知り、地域でできることを考える場として、地域向け講演会を開始し、無料で相談できる地域家族会を発足させた。令和4年にはオンライン相談やメタバースによる居場所づくりに取り組んでいる。

また、令和5年には駄菓子屋の居場所として「よりみち屋」を開所した。延べ約8,370人が利用しており、そのうち1,950人ほどがひきこもり当事者等である。同年に当事者・家族向け対話交流会も開始し、ひきこもり状態にある人やその家族等へのサポート推進条例を制定するなど、積極的な引きこもり支援に取り組んでいる。

(2) 参考になった点

- 大規模なひきこもり実態調査を実施し、未回答世帯の中にこそ支援が必要な方がいると想え、未回答世帯に再調査を行っていた。調査は費用がかかるため、ひきこもりに関する質問だけでなく、ペットや健康などの質問も併せて実施した。
- 相談支援として、窓口相談、LINE 相談、オンライン相談、メタバース居場所などの様々な相談方法がある。その中で、相談する親世代が使いやすい電話相談が最も多く使われている。
- ひきこもりは当事者や家族の問題ではなく地域の問題と捉え、地域でできることを考える場として、地域向けの講演会を開いている。
- 駄菓子屋居場所「よりみち屋」は居場所の場だけでなく、就労体験の場にもなっていた。駄菓子屋は世代問わず馴染みやすいこと、幅広い世代への接客が経験できるだけでなく、発注などの自分のペースで作業できる業務もあるため、駄菓子屋を地域の居場所とした。駄菓子屋での就労経験を通してひきこもり状態から会社への就労につながったケースもあった。

(3) 所 感

- 現在把握しているひきこもりの当事者や家族だけでなく、潜在するひきこもりの調査が必要であると感じた。把握後には、関係機関が連携して当事者や家族とのつながりを持つことが大切である。
- 駄菓子屋居場所「よりみち屋」にはテレビやボードゲーム、漫画などがあり、ソファで談笑するなど和やかな雰囲気だった。健康体操や大人のぬり絵教室等のイベントが行われており、ひきこもり当事者だけでなく、地域の憩いの場となっていて社会とつながりやすい空間が本市にも必要だと思った。
- メタバースや就労体験につながる駄菓子屋など居場所のバリエーションを増やした方がよいと感じた。民間業者を活用する必要があると思うが、担い手確保が課題になると感じる。外部委託しているひきこもり対策事業も含めて、評価・効果・方向性を注視していきたい。
- 当事者支援だけでなく、家族会や地域向け講演会など地域全体でひきこもりに対する理解が必要であると感じた。



2 「東日本大震災前後の上下水道における環境整備について」(福島県福島市)

令和7年10月30日(木) 13:30~15:00

対応者 福島市議会議長	白川 敏明 氏
上下水道局 配水課長	浦山 義弘 氏
上下水道局 下水道整備課長補佐兼計画係長	遠藤 圭一 氏
上下水道局 下水道管理課 下水管路係長	根本 敦雄 氏
上下水道局 経営企画課 企画調整係 主任	菅野 敬明 氏
議会事務局 議事調査課 調査企画係 主査	水野 伸哉 氏

(1) 概要

福島市は、吾妻山、阿武隈高原に囲まれた福島盆地において果物の生産が盛んで、松尾芭蕉が訪れたとされる温泉もある。福島県の政治・経済・文化の中心、南東北の拠点として発展を続けている。面積は 767.72 km²、令和7年4月1日時点の人口は約26万3千人となっている。

平成23年3月11日午後2時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖 130km の海底を震源とする日本における観測史上最大のマグニチュード 9.0 の地震が発生した(災害の名称は東日本大震災)。福島市においても震度6弱を観測し、公共施設や民家の建物被害が多発したほか、土砂崩れにより道路が通行止めになるなどの甚大な被害が発生した。

水道施設においては、福島地方水道用水供給企業団の送水管が破損、送水が停止したために市内全域で断水するという未曾有の事態となった。水道施設の被害は市内全域で220件、その半数は給水管の破損事故であり、断水戸数は99%で約28万人に影響した。被害総額は約10億5,000万円であった。その復旧作業は、職員はもとより、福島地区管工事協同組合、福島地区管友会などの協力があり、一部地区を除き震災から12日間で復旧した。

下水道施設においては、被害額が22億円に上り、埋戻し土の液状化によると考えられるマンホールの隆起、管渠の浮き上がり等により管路施設に大きな被害をもたらした。しかし、応急的な対応により下水道施設利用者に支障をきたす事態には至らなかつた。また、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、堀河町終末処理場において高濃度の放射性物質を含む汚泥が検出され、現地での保管を余儀なくされた。

(2) 参考になった点

- 復旧の優先順位は市水道局応急復旧対策マニュアル(応急給水対応マニュアル・応急復旧対応マニュアル)を基準とした。平常時からのマニュアルの見直しや確認が非常に大切である。
- 確実な情報発信などの広報活動、待たせない応急給水、配管資材等の備蓄、水道という特殊性・専門性を身に着けた人材の確保と育成、老朽管更新事業の推進による耐震化などを進めている。ボーリング調査や地質調査結果による地域特性に応じたハード対策を講じることが必要である。

- 応急給水活動として、被災当初は支所や学習センターなど 14 か所にて行っていたが、3 時間待ちの給水所も出たため、大型店舗駐車場や公園など 41 か所に拡大した。給水には市の職員、水道事業組合、自衛隊、他事業体、ボランティアからの応援で対応した。
- 600mm の大きい水道管や継手の材料、曲管など一般的に手に入りにくい水道管を備蓄しており、災害時に役立った。不足したものは、マンパワーや夜間作業用の照明器具で使用する乾電池、ガソリン、食料である。
- 年 9 km を目標に前倒して老朽管更新事業の推進を行い、耐震化の促進に努めている。老朽管更新計画により更新需要を可視化し、バックアップルートを構築している。
- 災害時協定を結ぶ地元管工事協同組合・管友会や、日本水道協会、ボランティアなど官民連携による応急復旧訓練を行っている。地震等による災害時の応急復旧対応をはじめ、水道管の維持管理においては、日常的な現場経験の積み重ねによる技術の継承が重要であるため、漏水修繕や水道工事の基本となる知識と技術向上は、官民の共通した課題と捉えて実施している。

(3) 所 感

- 上下水道は市民が生活する上で最も重要なインフラであるため、配管資材や燃料、作業者用食料等の備蓄のほか、前倒して水道管の耐震化事業を行うことを推進する必要があると感じた。
- 応急給水活動において、いつ、どこで、誰が、どのように進めていくかタイムスケジュールや組織等の計画を事前に立てておくことが必要になると思った。工事組合や民間事業者と災害協定を結び、復旧の際の統制を図ることが大切である。また、応急復旧工事や応急給水の訓練も充実させるとよいと思う。
- 特に、緊急医療機関や避難所などの重要施設に接続する管路の耐震化事業について、上水が通水しても下水が流せない事態を防ぐため、上下水道一体で計画的に進めていく必要があると考える。
- 福島市においてマンパワー不足が課題であったと聞いたため、本市においても年齢構成の適正化など組織全体のバランスを考慮しながら、長期的なスパンで協力団と連携しながら人材を育成することが重要であると感じた。



3 「不登校対策について」（埼玉県さいたま市）

令和7年10月31日（金）10:00～11:45

対応者 議会局 議事調査部長

金子博臣氏

教育委員会事務局 学校教育部 総合教育相談室 主席指導主事兼不登校等児童生徒支援係長 篠谷瞳氏

教育委員会事務局 学校教育部 総合教育相談室 不登校等児童生徒支援係主任指導主事 大高恭介氏

議会局 議事調査部 調査法制課 主査 川上亮氏

（1）概要

さいたま市は、関東平野のほぼ中央部に位置し、数本の河川に沿った低地と台地に区分され、面積は 217.43 km²、令和7年4月1日現在の人口は約135万2千人である。市内主要駅周辺では、商業・業務機能、行政機能、文化機能などが集積しており、市街地再開発事業などの推進により、情報機能、コンベンション機能など地域の個性を生かした高度な都市機能の整備が進められている。

不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、令和6年度は小学校で1,695人、中学校で1,163人であるが、1,000人当たりの不登校児童生徒数は全国で最も低い値となっている。

不登校を生まないための取組として、スクールカウンセラーなどの学校内の相談窓口の確保や、教室以外の居場所として校内教育支援センター「Sola る一む」を設置するなどしている。

不登校の児童生徒への学びの場の提供として、不登校等児童生徒支援センター（Growth）がオンライン授業の提供をしている。メタバース（仮想空間）で、アバター（パソコン画面上の自分の分身）を動かすことで、授業への参加や個別学習に取り組むことができるようになっている。また、チャットや画面を通して友達と会話することもできる。定期的に行うオフ会では、実際に集まってゲームなどをを行いながらの交流や、他県とオンラインでつなぎ、クイズ大会や交流授業を行っている。

（2）参考になった点

- 国の基準は月30日以上の欠席であるが、さいたま市では月15日以上の長期欠席児童生徒に係る状況調査を実施している。児童生徒の心のサポート・欠席児童生徒への対応手引きによる教員の対応力強化に取り組んでいた。
- 教室や保健室以外の居場所として設置された校内教育支援センター「Sola る一む」は、居場所機能のほか、個別学習機能、共同作業や遊ぶことのできるコミュニケーション機能を有している。学校によって対応が異なるが、地域のボランティアや保護者同伴で対応している。

- 不登校等児童生徒支援センター（Growth）は、端末や通信費等で予算 400 万円からスタートした。オンライン学習支援で居場所を確保するだけでなく、活動を見える化し、メタバースにアクセスした時間を学校に送ることで出席扱いにするなどの対応を取っていた。また、教育委員会が危惧していたオンライン上のいじめはなかった。
- 学びの多様化学校の開校に向けて、既存の行政施設に各キャンパスを設置しアクセスしやすくしている。また、メタバース等を活用して家でも学ぶことができる環境を整えている。公認心理士や精神保健福祉士などの専門職にいつでも相談できる環境があり、高校入試を受験することができる。
- 学校外の相談体制として「24 時間子ども SOS 窓口」や「SNS を活用した相談窓口」を設置し、学校外でも児童生徒の悩みに対応している。「24 時間子ども SOS 窓口」は、平日の勤務時間内は教育相談室が窓口対応し、それ以外の時間は業者に委託している。

（3）所 感

- 本市では長期欠席児童生徒に係る状況調査を国の基準である月 30 日以上の欠席としているが、不登校対策は対応が早いほど効果があると感じているため、さいたま市のように 15 日を基準として早い段階で対応するとよいと思った。欠席が長期化する前にスクールカウンセラーなど専門職との連携を密にしていくことが重要であり、検討を重ねることでその子に合った対応策が生まれると思う。
- 必ずつながる、誰一人取り残さないという支援側の熱意が大事だと感じた。担任の先生ではなく、心の専門職の方が話しやすい子もいるため、専門職による心のケア体制を整備し、不登校児童生徒の心理的支援を強化する必要があると考える。
- 不登校の児童生徒は学校に通いたい子や人とつながりたい子が多いと知ったため、その子に合った居場所づくりが必要だと感じた。
- 本市の学校の空き教室を活用し、ボランティアなど地域の力を借りながら校内教育支援センターを運営することも必要だと思った。
- オンライン授業やメタバース、対面支援を組み合わせた不登校支援は、本市においても参考になると思った。オンライン授業の作成は教育委員会の指導主事が担当しており、導入・運営費用も高くなかったため、導入のハードルは低いと感じた。

